

(別紙)

**地裁・家裁委員会テーマ「裁判所におけるこれからの広報活動について」  
の質問・意見交換**

1 「裁判所におけるこれからの広報活動について」

概要の説明

鹿児島地方裁判所事務局総務課長 山下 浩一郎

2 質疑

(委員)

出張講演や出前講義についてどれくらいの利用があるのか。また、  
広報行事を実施する旨の広報はどのように行っているのか伺いたい。

(回答者)

裁判員裁判制度施行5年目の昨年度は、裁判所から積極的に各種団  
体、民間会社に声をかけて、鹿児島市内の企業7、8社に出張して広  
報を行った。

行事を実施する旨の広報については、ホームページのほか新聞やテ  
レビ等のマスコミを通じて、一般に周知している。ホームページ上の  
周知ではあまり効果がないが、新聞等に載ると短時間で募集定員に達  
することからも新聞等に載せることは大きな効果がある。

(委員)

大学の広報活動でも出前講義をしたり、メディアを通じてオープン  
キャンパス等の行事の周知を行ったり、広報課の職員が高校のために  
訪問したりしている。

夏休みのジュニア裁判員裁判の広報行事については、新聞等での広  
報のほか、小学校や中学校にチラシを配布したらいかがか。私は県の

人権啓発の委員をしているが、人権週間に小学生を対象に標語を作ってもらっている。低学年だと親も一緒に考えるので、法の日週間に標語を作成するという取組について教育委員会を通じて周知するのはいかがか。

(委員長)

御意見を参考にさせていただきたい。先ほど意見がでた憲法週間及び法の日週間に学校で裁判所の標語を作成する取組は可能か。

(委員)

裁判所から標語を作成してほしい旨の案内があれば取組は可能である。ただし、賞状だけではなく何か副賞等があれば更に生徒の取組意欲が湧くと思う。

(委員長)

教育委員会を通さずに直接学校に依頼することも可能か。

(委員)

教育委員会を通じて依頼した方がスムーズに行われると思う。

9月3日付けで南日本新聞の若い目に高校1年生の女子生徒がこの夏NIEの学習の一環で裁判所見学をした記事が載っている。学校現場では、特に小中学校において新聞から得た情報を授業に活かす取組が盛んに行われている。この女子生徒は裁判所見学に参加して説明等を受けたことにより、分かりにくい専門用語の理解や、法廷の威厳・重みを実感したようだ。

(委員長)

学校現場では裁判所の広報の可能性があるので希望を持つことができた。新聞社としては裁判所の広報についてどう考えるか。

(委員)

当社では2年半前くらいから不定期ではあるが、「人間スクランブル」という法廷傍聴記を掲載している。これは、裁判を通じた人間模様を描いた人気のある記事で、裁判ものが記事になると多くの人々に読まれており、裁判に対する関心は高いと感じている。裁判所の広報は、限られた予算の中で、表に出てやるような活動は難しいのかと思われるが、裁判所が「ゆるキャラ」を作ったらニュースになり、子供の関心を引くのではないか。

裁判員裁判制度5周年広報の際は、当社でも裁判所からの出張を受け、裁判員制度の話を聴くことができた。そういった地道な取組が一番大事かと思われる。

(委員長)

検察庁で「ゆるキャラ」を作っているという話もあるが、そういう事実はあるのか。

(委員)

検察庁には「かちけんくん」という「ゆるキャラ」がいる。これは裁判員裁判が始まったときに全国的に各地検で作っており、その際に鹿児島でも職員が自分たちで作成したものである。作成のための予算は必要となるが、地裁でも作成してみてはいかがか。

(委員長)

当時、テレビでも報道されたみたいだが、効果はいかがだったか。

(委員)

「かちけんくん」が登場したときに取材したが、当時、「ゆるキャラ」自体がそんなに出ていない時期だったので、お堅いイメージのところから「ゆるキャラ」を作るということはインパクトがあった。「ゆるキャラ」は当社でも作っている。一つのイメージ付けとして、青年層を対象としてツイッターや、サイトで使ったりしている。イベントでも「ゆるキャラ」がいるだけで子供たちの反応にも手応えがある。

当社では、自分たちが広報をするに当たっては、どういう人にどういう情報を届けたいかを考える。例えば新聞を読む方たちは大人が多いので大人をターゲットにした番組については、新聞に広告を出したり番組欄に色を付けたりしている。一方で若い人はウェブとかスマホサイト等を見ることも多いので、そちらに向けていろいろと情報発信をしている。当社も今年の10月にLINEの公式アカウントを作ったが、反響が大きかった。そして、最近では幼稚園や保育園でハロウィンのイベントを行ったのが、子供たちに来てほしい時には、幼稚園、保育園でチラシを配り、保護者の目に留まるようにした。届けたい人に届けたい情報をその都度方法を考えて発信している。

また、先程1階のロビーの広報ブースを見学したときに裁判所が年間を通して行っている行事が伝わってこなかった。ホームページに情報を載せるだけでは検索した人だけにしか伝わらない。裁判所を利用しに来た方に、今はこのようなイベントをやっていますという内容のチラシを貼ってお知らせしているだけで広報効果は全然違う。こうすると職員以外の方はもちろん、職員の方にも今こういう取組をやっている

るんだということが伝わり、広報に関する共通認識にもなる。当社ではメール等で社員にお知らせして職場で共通認識を持つようにしており、外に向けてはもちろん、中に向けても情報発信することが大事だと感じる。

(委員長)

これまで裁判所においては、内部広報という観点からの取組は不足しており、確かにそのような取組も必要だと思う。

(委員)

裁判所内に人が集まるような空間があればいいのではないか。人が集まる場所に広報は存在すると思う。また、他庁の広報活動を参考にしたいものは取り入れてみてはいかがか。

「ゆるキャラ」はたくさんあるので効果はないと思う。空想的なシナリオ設定で、広報誌を作るのはいかがか。

例えば本能寺の変を現代の裁判所で裁判したら誰が懲役何年など、裁判をおもしろおかしく解説していくようなものはいかがか。おもしろい角度で裁判を見ることがおもしろい広報活動につながるのではないか。

(委員長)

裁判所は敷居が高いという意見があるが、その点についてはいかがか。

(委員)

市民の方に調停の手続を案内すると、調停イコール裁判というイメ

ージで、裁判を望んでいないという理由から裁判所を利用しない方がいる。ターゲットを絞ってどういう対象にどういうことを発信するのが大切である。裁判所は、悩んだときに頼れる身近な存在だということアピールしてもらいたい。相続や離婚について、調停制度を自分たちが利用したらこういうふうに解決していくんだということが具体的に見えてくると、裁判所の敷居も高く感じず、気軽に調停を利用でき、問題解決に近付き楽になれるんだというメッセージが発信できるのではないか。例えば離婚や相続の調停の際にどのように呼び出され、どのように話し合い、解決していくのかという流れがわかる具体的なイメージのビデオ等があれば利用しやすくなるのではないか。

また、施設見学会をするのも敷居を低くするいいきっかけになると思うのでもっとPRしてみてもいいか。

鹿児島市役所には、行政掲示板があり、鹿児島市の職員が行事を行う際にも1箇月に1回行われる掲示板掲載のための無料枠の抽選に応募している。この行政掲示板を広報に利用するのも1つの方法ではないか。

(委員長)

後見制度については裁判所も積極的にアピールしているつもりだがいかがか。まだ十分に伝わっていないか。

(委員)

リーガルサポートでも無料出張として、各市町村から依頼があれば、講演を行っている。後見制度はだいぶ認知されてきていると思う。新聞等のマスコミを通じて話題に上ることも多いので、成年後見制度という言葉自体は浸透していると思う。

法教育の観点を意識した取組みとしては、具体的にどのようなことを考えているのかお聞きかせいただきたい。

(回答者)

現在、社会の紛争も多様化してきており、大人に限らず、小学生に対しても裁判所としても積極的にアピールしていった方が良いのではないかと考えている。既存のメニューであるジュニア裁判員裁判の感想を踏まえて見直していきたいと考えている。

(委員)

司法書士会の法教育に関する取組については、据野の方から広げていきたいと考えて出張講義を行っている。

ジュニア裁判員裁判は、最初から意識の高い子供たちが参加していると思われるが、裁判等に興味のない子供たちも目を向けるようにしていくのが法教育だと思うので、学校現場とタイアップした企画等を行えば、更に広報効果も高まるのではないか。

(委員)

裁判所作成のパンフレット等を見てみると、冒頭は、憲法や三権分立というような総論的な話から始まっているが、市民の皆さんに広報する場合には、裁判所の具体的なイメージを持ってもらう内容の広報をした方が親しみを持ってもらえるのではないか。

(委員)

諸外国の裁判所は開放的である一方、日本の裁判所は建物というハード面からも、敷居が高いイメージがある。今の日本の裁判所には用

事のある人だけが来ている。しかし、裁判所には人が集まる空間、用事がなくても人が集まる空間があってほしいと思う。そういう意味で今の裁判所は、市民目線、国民目線に立っていないと感じている。裁判に用事のない方が集まれば、その中に小さい子供や学生もおり、裁判所を見て、その中で自然に学んでいくことが裁判所の広報になると思う。

(委員長)

様々な視点からご意見いただき、大変参考になりました。